

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システム（電子データ）	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域共創部市民協働室市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務のうち、市町村に権限が委任されている法定受託事務を行うため。	
記録項目	1 基礎年金番号、2 個人番号、3 氏名、4 住所、5 生年月日、6 性別、7 国民年金得喪日、8 届出日、9 異動事由、9 種別、10 免除猶予期間	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（日本年金機構） 収集の手段 申出書の郵送、手渡し（窓口）での提出 日本年金機構から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）兵庫県三田市経営管理部行政管理室総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		